平成28年度第1回 広島県総合教育会議会議録

平成28年5月31日

平成28年度第1回 広島県総合教育会議会議録

平成28年5月31日 (火) 10:00開会

11:58閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事 湯 﨑 英 彦

教育長 下崎 邦明

教育委員会委員 二 宮 皓

教育委員会委員 細川 喜一郎

教育委員会委員 中村 一朗

教育委員会委員 志々田 まなみ

(外部有識者)

兵庫教育大学大学院学校教育研究科 教授 新 井 肇

愛知電話相談ネットワーク 代表 長 岡 利 貞

2 協議事項

子供たちの命を守る教育の充実について

経営企画監: それでは、ただ今から「平成28年度第1回広島県総合教育会議」を開催いたします。

はじめに湯﨑知事より御挨拶を申し上げます。

湯 﨑 知 事: それでは失礼をいたしまして,「平成28年度第1回広島県総合教育会議」の開催に当 たりまして,一言御挨拶を申し上げたいと思います。

皆様におかれましては大変御多用のところ御出席を賜りまして,誠にありがとうございます。また,本日はお二人の有識者の方に御出席をいただいております。お二方におかれましては,公私大変に御多用のところ御出席を賜りましたことに対し,心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、大変残念なことでございますけれども、昨年12月、府中町の中学3年生が自殺をするという大変痛ましい事案がございました。この事案につきましては現在、府中町が設置しております第三者委員会におきまして、事実関係等の調査が行われているところでありまして、県としてもその調査結果が出されるところを見守っているところでございます。

一方で、本県におきましては、毎年、若者の自殺事案が起きているという実態もございます。将来のある児童生徒が自ら命を絶つという事案の再発を防止するために、子供たちの命を守るための教育について今後の方向性を検討して、できることから取り組んで参りたいと考えております。

そのため、本日の会議におきましては、有識者のお二人から専門的な見地からの御意見をいただいた上で、お二人を交えて議論させていただきたいと考えております。

それでは、御出席の皆様方におかれては忌憚のない率直な御意見を賜りますよう改めてお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監: 続きまして,本日お招きいたしております有識者の方々を御紹介させていただきます。 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授,新井肇様でございます。

新井教授: 新井でございます。よろしくお願いいたします。

経営企画監: 愛知電話相談ネットワーク代表,長岡利貞様でございます。

長 岡 代表: よろしくお願いいたします。

経営企画監: お二人の経歴等につきましては、資料を用意させていただいております。恐縮ではございますが、時間の都合上、そちらをもちまして詳しい御紹介に代えさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして,本日の日程について御説明いたします。

お配りしております次第にございますように、本日はこの後、新井教授、長岡代表から意見発表をいただきます。それに引き続きまして有識者のお二人にも御参加をいただきまして、「子供たちの命を守る教育の充実について」をテーマに協議を行っていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日、協議に関連する資料といたしまして、参考資料として資料番号3からということで、お手元に用意しております。必要に応じて適宜、御参照いただければと思います。

それでは、ここからは知事に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

湯 﨑 知 事: 早速でございますけれども,本日御参加いただきましたお二方からの意見発表をお願いしたいと思います。

まず,兵庫教育大学大学院学校教育研究科,新井教授から御発表をお願いいたしたい と思います。どうぞよろしくお願いします。

新 井 教 授: 改めまして、おはようございます。このような場にお招きいただいたことに感謝申し上げます。私の方からは、自殺予防教育の必要性、そして方向性について、私自身が文科省の委員もやっておりますので、国の方で考えていることも踏まえながらお話をさせていただければと思っております。

自殺の問題の概観的なところ,一般的なところを私がある程度お伝えして,その上で大先輩でもあります長岡先生から,子供が自殺に至る細やかなミクロな視点を示していただくという流れで進めていきたいと思いますので,よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく中身に入っていきたいと思います。

自殺予防教育が必要なのではないか、どういう背景からそうなっているのかということについて確認をしていきたいと思います。これは、WHOが出しております自殺率のマップです。自殺率というのは、10万人あたり年間自殺者が何人いるのかということな

のです。そして、10万人に対して年間22人以上いる国が自殺率の極めて高い国であると。 御覧になってお分かりのように、日本は自殺率の極めて高い国なのです。アジアでは日本、それから韓国、スリランカ、この3つの国ですね。WHOのは北朝鮮を自殺率が非常に高い国として出しておりますけれども、自国のデータが出ておりませんので、そこのところははっきりとは分かりません。

これは、OECDが出している自殺率の比較です。日本のように、毎年きちんとした 形で自殺率を算出している国は、むしろ稀なのです。例えば、紛争地域、感染症がはび こっているところは、自殺率なんかとても出せない。あるいは、毎年やっているわけで はありませんので、2013年と比較すると、日本が上から、悪い方から6位、という数字 が出ております。韓国、あるいはロシアというところが上位になります。

何が言いたいのかというと、1つは、日本は自殺への親和性が高い文化を持っているということです。自殺、自死という意味合いの言葉がたくさんあることも、その証と考えられます。一方では、子供に自殺のことを言うと寝た子を起こすから気を付けなくちゃいけないと。

しかしながら、マスコミの報道あるいはテレビ番組、9時、10時のサスペンス的なものを見れば、自殺なんていうことは頻繁に出て参ります。NHKの大河ドラマでも「八重の桜」のときには、会津若松城が落城する前に西郷頼母の一家が女性、子供が枕を並べて自殺する場面、家老同士で相差し違える場面、これが8時の大河ドラマで流れる。あるいは黒田官兵衛のときにも、清水宗治が岡山備中高松城で自死をして城を明け渡すという場面が流れる、という文化であるということを1つお伝えし、確認をしておいていただきたいと思います。

これが日本の年間自殺者数の推移です。昭和53年からたどっていますけれども,1998年,日本の経済の先行きが不透明になったところで急激に数が上がり,3万人を超えました。そしてその後,10年以上3万人台をキープしてしまいましたが,昨年に関して言いますと2万5千人を切りました。ピーク時からは1万人減ってきているということなのです。青が男性で,赤が女性です。御覧になってお分かりのように,自殺の増減を左右しているのは,男性ということです。それが分かるかなと思います。

そのような状況を踏まえて、子供たちの自殺の実態ということなのです。先ほどのものと同じグラフになります。青が男性、真ん中の緑が男女を合わせた総数、そして赤が女性で自殺率です。このグラフと、これを御覧になっていただきたいんです。こちら、文科省の委員をしております阪中順子先生が丹念に作られた中学生、高校生の自殺者の数と、自殺率の推移なのです。折れ線グラフが自殺率の推移を示しております。そうすると、先ほどの自殺者総数に続いたこの自殺率の推移のグラフで、緑のところを見ていただくと、ピーク時に比べてここ7、8年下がってきています。つまり、日本全体の自殺者総数は減少傾向にあるわけです。

ところが、この中学生、高校生の自殺率を見ると、実は上昇傾向にある。つまり、自殺対策を国が進めてきた中で人々の意識もだいぶ変わってきたところがあります。大人に関しては、自殺対策はかなり功を奏してきた。しかし、中学生、高校生あるいは20代の若者の自殺は、どうも上昇傾向にあると言わざるを得ない、ということです。昨年1年間で2万4千人の方が亡くなっています。その中で、19歳以下が554人です。大人の自殺が5.5%減少しているのに対して、19歳以下の自殺は3%増加。学齢期にあるものを見ますと341人、前年比3.3%増なのです。

一昨年の自殺者の数です。ここで気になったのは小学生で、小学生は18人も自殺をしてしまって、前年比3%増なのです。ですからここ2年見ますと、3%、3%というように増加している。小学生が10人を超えるのは珍しいですけれども、非常に残念な数字が出ているということです。

これは、人口10万人あたりの自殺者の数、1997年つまり3万人になる前年と2012年3万人を切った翌年の数を比べています。そうすると、全体で若干増えております。中を見ると、50代、60代は減っているのは分かると思います。ところが20代、30代が増え、19歳以下も増える。20代が非常に増えているというのが気になるところです。

これは、先進7か国のいわゆる若年労働人口の死亡者の数及び死亡率を示しました。 日本は2011年の数字で比べておりますけれども、死亡率、自殺が20.1で死因の第1位で す。他の国を御覧になっていただくとお分かりのように、自殺が第1位ではないのです。 若い年代ですから体が頑丈です。病気よりも事故や何かが多いのですけれども、日本が 突出して先進国の中では自殺による死亡が多いというのが分かるかと思います。参考と いうことで韓国です。先ほどの自殺率でお分かりのように、アジアでは韓国が非常に厳しい。その中でやはり若者の自殺も日本と同じように、死因の第1位ということです。

これは10代,20代の死因の上位3項目ですけれども,15歳から29歳まで,自殺が第1位です。そして10歳から14歳,10歳からですから小学4年生から中学校3年生までというように考えた場合,自殺が死因の第2位であるということです。

それから教員が、学校の中でどんな危機を経験しているのかという調査をいたしました。自殺のことだけではなくて調査をしたのですけれども、教職経験20年前後を見ていきますと、高校で大体18%の方が自分の学校で子供の自殺に遭遇している。5人に1人ぐらいということです。中学校が7%、10人に1人ぐらいという数字です。

上地先生が10年ぐらい前に同じような調査をしてくださっているのですけれども、その数字は、私の調査よりももうちょっと大きい数字になると思います。経験年数によってだいぶ変わってきますので、20年経験で見ていくとこんな数字になる。つまり、決して、他所事ではないということなのです。

学校というのは最悪の事態を想定したり、子供が危機に陥るということをなかなか想定しづらい。健康で明るくて、という想定で子供たちを見ていきます。ですから、例えば、私は生徒指導分野が専門なのですけれども、主に何をテーマにしていますか、自殺予防です、というようなことを言うと、決していい顔をされない。つまり、自分たちの問題としてなかなか捉えづらいということはあるのです。

しかしながら、今見てきましたように、若者、子供の自殺が非常に厳しい現状にあって、少なくとも20年経験の教員であれば5人に1人、あるいは10人に1人、中・高であれば自殺という事態に遭遇することがあるということが言えるのではないかということです。

では、子供たちの自殺原因あるいは動機というのは、どんなものなのだろうということです。これは警察庁によって今年3月に発表された、前年2015年の1年間の子供たちの自殺の原因と動機を調べたものです。実は子供の自殺というのは原因、動機の特定が極めて難しい。警察庁が特定しているのは全体の半分にいっておりません。55%ぐらいが原因不明なのです。原因がある程度掴めている中で何が大きいかというと、学校問題です。じゃあ学校問題というのは何かということを次に見ますけれども、その前に1つだけ、高校生の場合は健康問題、とりわけ精神疾患が背景にある自殺というのが、かなり多いということです。体が元気ですし、悩みもある意味出やすい、そうすると精神疾患にあるということです。体が元気ですし、悩みもある意味出やすい、そうすると精神疾患にあるということが、なかなか掴みづらい。本人も自覚できない、周りも分からない。ですから、精神疾患が自殺につながるというのではなくて、精神疾患を持ちながら適切な治療を受けていないと自殺につながることがあり得る、ということなのです。この辺が少し高校生に関しては、見落としがちなところかなと思います。

それでは学校問題とはいったい何か、ということで見ると、いじめが原因じゃないかと思いがちなのです。しかしながら、いじめが原因の自殺というのは、警察庁が特定していた中でいいますと、毎年平均して2%から4%です。極めて少ない。

しかしマスコミは、マスコミの方もいらっしゃるのであれですけれども、学校が絡んだもの、いじめ、あるいは体罰、あるいは指導死なんて言葉も嫌な言葉ですけれどもあります。生徒指導の行き過ぎ。そういう事態になると繰り返し、繰り返し報道します。そうすると、我々の頭の中に子供の自殺の背景にいじめが大半じゃないかというのが刷り込まれていく。しかしながら、警察庁が昨年1年間で特定したのは1件なんですね。その他学友との不和というのが、中学生で10件、高校生で15件ありますので、この中にいじめが含まれている可能性はあると思います。何が多いのかというと、学校問題の中でも1つは学業不振なのです。それと進路に関する悩みです。そして、家庭の問題も無視できません。そのような状況の中で自殺が起こってしまう。

これは平成19年から昨年までの自殺の原因を、小・中そして男女別に警察庁の統計から内閣府が作ったものです。そうすると、男子中学生を見ると学業不振というのが原因として非常に多い。女子中学生は学友との不和というのが出ています。

小学生に関しては親子関係, それから家族からのしつけや叱責, これが原因として非常に大きいというのが分かると思います。

高校生に関して言いますと、男子の場合学業不振、そして進路に関する悩みなのです。 そしてうつ、失恋というようにいきます。女子の場合にはうつが第1位で、進路に関す る悩みという順番になっています。

いじめに関しては、19年以降の累計でも極めて、率としては少ないということはお分

かりになろうかと思います。

つまり、自殺というのはなかなか特定の原因に帰属させることが難しいということです。いじめを受けている子は19万人近くいます。激烈ないじめを受けている子も、相当数いる可能性がある。でもその中で、死を選ばざるを得ないという状況に追い込まれる子供は極めて少ない。ですから、そこにはいじめという非常に強いストレスがかかっている状況のほかに、もしかすると家庭の問題とか、友人の問題とか衝動性とかその子自身が持っている、あるいは心の病とかそういうものが複合的に絡み合っているというように捉えるべきなのではないかと思います。

原因はなかなか難しいのですけれども、リスクが高いそういう危険因子、リスクファクターというのはある程度考えられます。そこに掲げましたように、性別、年齢、サポートの不足、自殺未遂歴、自傷行為の経験、精神障害があるかないか、あるいは喪失体験、他者の死の影響、性格、事故傾性、安心感のもてない家庭環境等がございます。

少し見ていきたいと思いますけれども、性別、年齢に関して言いますと大人もそうですし、若者もそうです。男の方が既遂は高いのです。そして、加齢と共に自殺率は上昇していきます。これも小・中・高・大学生・専修学校生徒なのですけれども、青いのが男です。そして黄色い方が女性、そして中・高・大と年齢の上昇と共に自殺者の数は増えていきます。学齢期を見ると明らかのように、高校生年代が非常に多いということであります。

次の危険因子としては、サポートの不足です。孤立ということです。実際に支援の手が伸びていても、本人に支援の手が届いていない、あるいは援助を求めるということがないと、孤立感として受け止められることになると思います。

自殺未遂をしたものは二度と怖くてそんなものはしない、という捉えもありますけれども、これは間違いです。自殺未遂をしたものは同じような状況に入った時にまた自殺をするという率が非常に高い。

それから、リストカット等の自傷行為経験です。リストカット、自傷行為と自殺未遂は違います。自傷行為はある意味、生きるために自分の体を傷つけます。生きている実感がない、切ると生きているという感じがする。不安でたまらない、切ると落ち着く。じゃあ大丈夫なのか。でも自分の体を自分で傷つけるって大変なことですよね。20年ほどのスパンで見ますと、自傷行為の経験があるかないかで30倍、高く見る人は100倍ぐらい自殺をしてしまう可能性が高い、という数字が出ております。

私も背景調査等の経験の中で、表になかなか出にくいところはありますけれども、自殺した児童生徒が自傷行為をしていたというケースにあたることはよくあります。そして、精神障害があるかないかということです。

そして自殺のキーワードは、孤立と共に喪失です。何かを失うということなのです。 失恋、あるいは親の死、理不尽な受け入れられないような他者の死からも影響を受けま す。身近な人間だけではなくて、アイドル、あるいは自分の好きなスポーツ選手の自殺 や死というのが影響を与えることもあります。病気は健康な状態を喪失するということ です。学業不振は自分の良い成績を失う、いじめは人間関係を失う。ですから進路の不 安というのは、もしかすると自分のこれからの未来に向けての希望を失った、というよ うに受け止められる場合もある。

性格の影響もあります。子供ですから、未熟、依存的というのは仕方ない。大人だってそういうことはあるかもしれません。この辺は、極端な完璧主義、まあいいかなとか、ともかく取りあえず、というような感じが持ちにくい。0か100、白か黒、あいまいなところがどうも受け入れがたいという特徴があります。二者択一ですね。全か無か、その辺にある種の性格傾向がある場合もあるということです。衝動性ということも大きいかなと思います。

そして事故傾性です。無意識的に自己破壊行動,つまり暴走行為を平気でしてしまう。 反社会的問題行動と非社会的な問題行動,背中合わせだと思います。秋葉原の無差別殺 傷事件をした犯人も,犯行に及ぶ前に3回自殺未遂をしております。あるいは自分が病 気になっても病院に行かない,自分を大事にできない,これが事故傾性ということです。

そして安心感のもてない家庭環境,家族との愛着の中で生きる支えというのが出てくる。これがないというのは,非常に自殺のリスクを高めます。

そして子供の自殺の特徴です。小学生、中学生、高校生、大学生も20歳ぐらいまでは 入るかもしれません。特徴的に言えるのは、衝動性が高いということです。先ほどの自 殺の原因動機は特定しにくいというのは、遺書があるケースが少ないのです。いじめや 何かのときには、自分がなぜ死んだか誰かに聞いてくれという形で遺書を残すケースがありますけれども、遺書やあるいは自分の死を綴ったものが残っているケースがむしろ少ない。

それから、大人から見ると些細に思える動機としか捉えられない。なんでこんなことで、と。大阪府大東市で、小学校5年生の子が統廃合を苦に自殺したというのがあったと思います。もちろん私はそれだけが全ての原因とは思いません。しかし、その子は統廃合で自分の学校が無くなると、アンケートをやって皆が反対しているのだから統廃合に反対だ。でも、先生は受け入れてくれない、というような遺書が残っております。それを書いて死んだ。大人だと統廃合がまさか死に、そういうこともあり得るということです。

それから大人と少し異なる死生観があります。これはまたちょっと後で触れたいと思います。そして子供は純粋、敏感で傷つきやすい。つまり今の苦しさがずっと続くんじゃないか、あるいはこの状態が回復できないんじゃないかと思いやすい。

そして影響のされやすさ、というのがあります。他者の死に影響を受けるということです。このグラフを見るとお分かりのように、大人の自殺というのは先ほど見ましたが、1998年は例外的に上昇しております。あとはそれほど大きな変動はないのです。でも、子供の自殺というのは突出して上がる、翌年下がるという傾向があります。いずれもいじめ、自殺をめぐる報道があったり、アイドルタレントの死が大きく報道されたり、あるいは自殺の問題が大きく取り上げられる。そうすると自殺が急に高まることがあるということです。

背景ということで、残念ながら先ほど申しましたように自殺の増加、そして自傷行為も広がるということ。自傷行為、これは危険因子です。首都圏の調査、もう10年前になってしまうのですけれども、中学・高校生女子で12%、男子で7.5%、兵庫県に生と死を考える会というのがあります。そこで小5から中2までに聞いても、自分の体を傷つけたことがあるという子供が、1回以上だと10人に1人はいるという数字が出ております。

大人が思っている以上に、もしかすると子供は死に近い所にいる。これまで死にたいと思ったことがありますか、先ほどの生と死を考える会の調査で1割くらいの小学生、中学生。沖縄では真剣に自殺を考えたことがありますか、高校生で、男子4.6%、女子9.3%という数字が出ております。

自殺の問題に関して言いますと、小4、10歳から上を自殺とカウントします。それは10歳で大人と同じような死の観念が定着すると考えられるからです。つまり、人は必ず死ぬ、死は不可避である。一度死んだらもう元には生き返れない、戻れない、不可逆である。この数字を見ると、不可避性というところはほぼ定着しているのです。ところが不可逆、人は死んでも生き返るというように答える子が、長崎県の調査で小4、小6、中2で15.5%、兵庫県の調査で9.7%という数字があります。

この不可逆性というのが、実はこの数字全て中2が1番高いのです。小4、小6ではありません。その辺が少し気になります。

そして,バーチャルな世界の影響です。大阪の茨木でこれは小学生低学年ですけれども,アニメーションで空を飛ぶ,そういう場面を見た後にマンションから転落した。原因は分かりません。しかしそういう影響があるかもしれない,どうも直接体験を通じての人間関係づくりが,機会も減り苦手になっている中で,バーチャルな世界での人間関係というのが強く子供たちに影響与える。

今申しましたような死生観の変化というのは、やむを得ない気がするのです。子供たちは、自然な状態で人間が生まれて、そして育ち、老い、病み死んでいくというのを間近に自然な状態で見ることが無くなっているわけです。私たちが子供の頃は家で生まれ、家で葬儀を出し、家で看取るということが通常でした。でも今は家で生まれる子なんかいませんし、家でなかなか葬儀も出せない、家にいて亡くなっているという方も少ない、施設で8割以上の方が亡くなる。

したがって、人間の死とはいったい何なんだ。小学生に、孫娘がおばあさんが病気になるのを看病しながら死んでいくのを看取るという写真絵本がある、そういうもので子供たちは死を学ぶということがあるのだと思います。河合隼雄先生は、「子供から死を遠ざけるのではなく、死について豊かなイメージを育てることによって現実の死を防ぐことができる。」と言っています。死についての豊かなイメージとはいったい何なのだろうとか、とても難しいですけれども、それが持ちにくい現実があるということかなと

思います。

ではそういう中で、子供たちが自殺予防ということを学ぶことが必要なのではないか。 では、その中でどういう方向性があるのか、今まで申しましたことを踏まえて子供自身 が危機を乗り越える力を持つ必要があるのではないか。

そして、子供は子供に相談します。身近にいて気が付くのは子供同士が多いのです。 その子供たちの、友達の危機に気付いた時にどう対応するか、という力を育む必要があ る。そしてもちろん今、子供たちの危機を救って命を守りたいと同時に、生涯を見通す 精神保健として健康教育を考えるべきじゃないか。その中で伝えたいことです。私も委 員をしております文科省の自殺予防の会議の中で、「子供に伝えたい自殺予防」という のを一昨年出しました。その中で言っていることは、相談するということ、そして友達 から死にたいと訴えられたときに、それを大人につなぐということです。

広島県でも、レジリエンス(※心の回復力)を自殺予防の中核において考えていこうとしていると受け止めています。私もそう思います。レジリエンスと学校適応感との関係を、沖縄の全定併設の高校で調べました。全日制に比べて定時制の生徒は、適応感もレジリエンスも低いのです。しかし、定時制の生徒の中で学校適応がいい子を調べると、レジリエンスが高いという結果が出て参りました。そしてレジリエンスの中でも何が高いのか、内面共有性なのです。まだ成熟した概念ではないのでいろいろな捉え方がありますけれども、内省性、自分の判断への行動を見直す、そういう姿勢、高校生年代では大事だと思います。遂行性、粘り強く物事に取り組む、小学生の段階で育っていくものだと思います。楽観性、物事をポジティブに考える。自己効力感、自分はやれるというような効力感が楽観性の基盤になるような気もいたします。

そして内面共有性、これは困ったとき危機に陥ったときに人の手も力も借りたい、相談してもそれを乗り越えていこうとする態度なのです。これが学校適応、レジリエンスの中で最も効いている。したがって、子供たちに困ったことがあったら相談しよう、1人で抱え込まずに、人に話すことで整理をして、気持ちを楽にしていこうということを強く伝えたいと思います。ということは、我々が相談に値する信頼関係を子供との間に築けているか、相談を受けたときにきちっとそれを受け止める、そういう大人であるかということが問われるということだと思います。

実は先ほど申しましたように、友達に言うのです。私の背景調査の中でそういう事案 にけっこう当たっております。阪中先生の調査なのですけれども、中学生、高校生、友 達から死にたいと言われたことがあるか、2割近い子があると答えています。

ではその時どうしたか、これは中学生に限っていますので、少しパーセントが落ちております。話に乗って相談を受けたとき、相談に乗った、これは15%。励ました、これは適切ではないですけれども、子供だとしょうがないかな、46%。非援助的、死ねば、知らないよ、勝手にすればというような対応をした子も、4人に1人ぐらい。大人に相談したのは3%なのです。ここはやはり問題かなと思います。私が大学生に調査したのでも、まず聞くというのは5割ぐらい。傾聴がないというのがけっこう大学生でもあります。アメリカでは、アクト(※ACT、自殺予防教育のキーワード)ということを自殺予防の真ん中においているという取組があります。気が付いて関わって、信頼できる大人につなぐということですね。ここが大きいポイントだと思います。

それで文科省の自殺予防教育の目標を,自分自身の心の危機に気付こう,友達の心の 危機に気付こう,そうしたら援助を求めよう,相談しようということを基軸において自 殺予防を展開しております。

自殺というのは、親だけ、あるいは先生だけで防げるものではありません。学校の中に、子供の危機を訴える心の叫びに気が付くような校内体制を築くことはもちろんです。担任の先生1人だけで支えきるようなことはできません。多角的な視点を生かして、子供たちを理解しながら学校全体で支えるという雰囲気を作っていくことが大事だと思いますし、更には学校外のつながりというのが大きくなると思います。

生徒指導体制,教育相談体制,このような図式はいくらでも作れます。でも大事なことは,この中で子供たちの状況をきちんと情報として共有しながら児童生徒理解をして,具体的な対応をどう進めていくかです。

昨年7月5日に、岩手県矢巾町で不幸な、いじめを苦にした自殺という事案が出ました。当然中学校にもこのような組織はあるわけです。しかしながら学校のまとめた基本調査の報告書を見ると、7月5日の事案が起きるまであの生徒のことは一切学校長の耳には入っていなかった。その事に学校長は責任を感じ、反省をしているという文言が出

てきますけれども,こういう組織が作られても実効的に動かなければいけない。そして 実効性を高めるためには,いじめ防止の組織でも言われていますように,学校以外の目 を入れるということがとても大事だと思います。

そして自殺予防に関しては、地域に様々な関係機関があるわけです。でも、そこに誰が行っていて何ができて、何ができなくてということがわかって、また、固有名詞で顔を合わせるような関係がどれだけ作れるかということが、とても大事なことだと思います。学校を内に開く、皆で子供を育てていこうということを具体化していく。そして学校を外に開く、ネットワークで子供たちを支えていくということが、とても大事なことではないかと思います。関係機関との連携、地域との連携、丸抱え丸投げはしないことが大事なことだと思います。

最後に今後の課題です。このような話をしますと、子供向けの自殺予防プログラムが必要だ、自殺予防教育が必要だと、9割を超える方が最近では賛成します。じゃあ実際に学校の中でやれるかというと、8割を超える方が実施には困難というわけです。なぜか。知識や経験を持つ教員が少ない、カリキュラムがない、学校全体で共通認識が持てない。そしてここも大事だと思いますが、死別体験のある子は非常に多くなっている中でどう配慮するか。

今後の課題として、自殺予防教育に対する教員の認識、あるいは社会の認識です。自 分には関係ない、他所事ではない、最初に申しました最悪の事態を想定することは教育 になじまない。この辺をどう払しよくするかだと思います。もしかすると、私たち自身 の不安が投影されてそのような認識に至っているのかもしれない。

ゲートキーパーとして、親に次いで子供の身近にいる教員の役割は大きいと思います。 しかし、教員が全てを万能にできるわけじゃない。できることできないことを明確にし て、危機を学校で感じた、家庭で何かいつもと違う様子を感じた、それを兼ね合わせる、 重ね合せる、そのことが大事でそのための信頼関係に基づくネットワークを作っていく ことが大事だと思います。

私は自殺予防教育というのは、決して後ろ向きの、あるいは何か起きたときにそれをあとから追いかけるものではなくて、未来を生き抜いていくための教育だと思います。自殺予防をやってきたことが、私は他の生徒指導にも生きてきていると自分の中では考えております。そのようなものとして今後、無理をせずに学校の実情に合わせて自殺予防教育を展開していくことが必要じゃないかということを、最後にお伝えして私の話とさせていただきます。

御清聴, どうもありがとうございました。

湯 崎 知 事: 新井先生, どうもありがとうございました。後ほどディスカッションにおいても御 意見を頂戴できるかと思いますので, よろしくお願いいたします。

> それでは引続きまして、愛知電話相談ネットワークの長岡代表にお願いいたしたいと 思います。

長 岡 代 表: ただ今御紹介いただきました,長岡でございます。

先ほど新井先生から完璧といっていいほど、この問題について総論的にお話をいただきました。私は頂戴いたしました新聞の例の事件の切り抜き、それから学校の報告書をつぶさに拝見いたしました。それを中心にして感想を申し上げるということにいたしたいと思います。

私は高校教師として,担任何年目かで生徒が出奔いたしまして,6か月後に白骨が発見され,自殺と断定されました。それは私20歳代のことでありますけれども,いまだにその傷を抱えております。後に大学に移りましたが,その研究室で,帰ろうといたしましたところ,女子学生が,父親が自殺,鴨居で縊首した。それを今降ろしてその足でここに来たと。私は自殺について講義しておりましたので,その縁で来室し,そこで2時間ほど泣き続けました。この2時間というのは非常に大事な時間です。電話相談でも自殺の問題について,まず2時間話せれば,ほぼ一段落するという経験をしております。彼女が泣いたのは今から思うと,「喪の業」ではないかと思います。

1970年代に、中学・高校生の自殺が多発をいたしました。それで、私は命ぜられまして、「精神健康指導の手引き 自殺問題を中心として」という冊子を作りました。1974年のことでありまして、5万部印刷したのですが、今、私の手元にこの1部しか残っていないので、誰にも差し上げることができないのです。1974年、今から40年前のことです。子供の自殺の問題は決して今、新しく起こったということではないと思います。

そこで、自殺に関する基本的な知識と、指導の在り方を述べたわけであります。自殺

には不可思議なことがつきまといます。その本の前書きを,のちに県知事になられました仲谷氏が書かれたのですが,その方が自殺をされました。自殺を防止しましょうという冊子を作った人が自殺をするということですから,自殺の問題はとかく矛盾の多いことであるということを前提として,話さなければならないと思います。

それで、事件の感想を申しますと、報告書の最初のところに原因という言葉が出て参りました。私は自殺の原因は何かという議論は極めて不毛であると思います。どうしてもそこには批判とか問責、責任を問うというようなことが付きまといますので、私はそういう言葉を使わないでおります。

ではどうするのか、自殺に至る「過程」をつぶさに調べまして、その中から自殺予防のヒントを得るというのが私の考え方であります。

それで、お手元にわずか1枚ですけどれども、「自殺への道のり」という資料を差し上げました。簡単に言いますと、まず準備状態。それからいよいよ自殺への過程に入ります。

それを1, 2, 3, 4, 5というように書いてございますが,1は自殺念慮,希死念慮の方が最近の言い方かもしれませんけれども,その問題は実にいろいろあります。それから自殺を決意いたします。それから決意をすると,行動の変化が起こります。そしてある引き金というかトリガー,つまり,直接動機が加わりまして決行という順序になる,こういうことであります。

それぞれの段階での働きかけが白い矢印で示してあります。

今回の事例は、この中で準備状態でもこれというのがどうしても見当たらない。これは自殺念慮の時間が極めて短期である、「短期」というところに丸が1つ。そして最後に、「孤独」ないし「絶望」というところに係るのではないかと思います。

この事例から言いますと、背景要因というのがあまりはっきりせず、それに強い直接 動機が加わって、結果、自殺ということになったわけであります。

それで、死のうと思い、決行までの時間が極めて短いというのが、この事例の特徴ではないかと思います。長く見ても1か月以下、短く見積もりますと、最後の面接からの数時間ということになる。どういうことかと言いますと、死のうと思って、いろいろ考えている、これが危機介入の時間ですが、これが極めて短かったとしか言うことができません。

確かに関与した条件に、担任の先生の面接という問題がありまして、それで死を決意するわけですけれども、普通死の前に去来すると言いますか、迷いというのが必ずありますが、そのときにもし自殺とはこういうことであると、丁寧にいつかどこか誰かにきちんと教えられていれば、それが決行の歯止めの1つになり得ると思います。

先ほど、自殺予防教育ということをお話されておりましたが、全くその通りであります。つまり、いざというとき、困ったときには助けを求める、という力が備わっていることが非常に大事でありまして、これは自殺予防教育及び日常のその他の学級という集団、あるいはクラブ活動という集団、あるいは家族という中で養われることだろうと考えます。

この自殺への道のりというのは、私はかつて「自殺予防と学校」という本を出して、 繰返しこのことを述べてございます。生徒の自殺を経験したと申しましたが、私の指導 の中ではそういう事故は起こらなかったのですけれども、その後も7例経験したと書き ました。

実は8例でした。1例を落としたのは、実は私にとって極めて辛いものでありました。 それをつい忘れていました。無意識的にそれを思い出したくないと、それを抑えていた んじゃないかと。それでつい8例と言うべきところを、7例と言ったのではないかと思 います。

自殺の問題を論ずるのが難しいのは,自殺を身近に経験した人とそうではない方では, ずいぶん表現その他が違います。

文科省からの「手引」は出ておりますし、それを上手にアレンジした県からの資料も、本当に完璧と言っていいほどの資料が出ております。けれども、それを読んで感じますのは、これを執筆された方は、私のようにつらい体験をお持ちでなさそうな気がしてならない。要するに自殺に関する表現というのは、難しいと思います。

特に年少者の自殺の直接動機となるものは、「叱られて」というのは第1です。第2は、「疑われて」というのがありまして、難しいですね。先ほど少しお触れになりましたけれども、広島県の事例は、「疑われて」というカテゴリーに入るのではないかと思

います。

確かにその背景に、進路指導上のいろいろなやり取りがあったということは、私は十 分承知しておりますけれども、その進路指導の何かが自殺の原因になるという言い方は、 いささかせっかちな表現ではないかと考えます。

例えばマスコミを通じてこれが報道されますと、ああそうか、それだったのかというように言いますが、それはもっと検討する必要がある。恐らく、新しく立ち上がってきました第三者委員会では、そのことを含めて御検討いただけると私は思っております。

私は、自殺事例の報告書が出ており、主だったもので、6例、徹底的に読みました。 ただ残念なことは、一部の報告書は全く黒塗り、マスキングされておりまして、それは 関係者のプライバシー保護の問題からそうのようになったと思いますけれども、私ども のように、死に至る過程に問題があったと考える立場からすると不便でありまして、肝 心なところがどうしても書いていない。

報告書の執筆者は書いておられますが,数ページにわたって真っ黒の報告書というのは、報告書としてはどうかと思います。

委員に精神科のお医者さんが参加するとなると、職業倫理上の制約があるということだろうということは十分承知しておりますけれども、もう少し事実がはっきりすると大変ありがたいと思います。

それが明確にならないとあらぬ噂を生むことがありまして,私はその噂をいくつか知っておりますけれども,言うに堪えないような噂があるものです。

愛知県西尾市の中学校で自殺がありました。私はその長い遺書を、FAXで見たのですが、その中に「忠告どおり、死なせてもらいます」という文章があります。これはその遺書の中の核になる文だと思いますけれども、そのことを取り上げた人はいません。恐らくそれは、それを取り上げては親の立つ瀬がないということに対する理解か同情か何かがあったか、そこはよくわかりませんけれども、前夜、父親にひどく叱られた、こういう事があったわけでありますから、そういうことも明らかにすると、こういうことをしてはいけない、わずかな言葉だけれどもということになる。これもまた自殺予防の問題だと思います。

この事例の報告書で、人間違いであるということが後に分かったわけでありますが、その中に万引きという言葉が出て参ります。これは今日の小学生、中学生は、少なく見積もっても1割、多く見積もるところは3割の子供がそれ近辺の体験をしていると推定され、遊び、または仲間から脅迫されてとか、いろいろあると思いますけれども、そういう状況があります。

だから、面接で万引きがありましたねというときの返事が、「ええ」とか、「ああ」とか、「はい」とか、極めてあいまいな返事であります。15歳になれば、そういうことがあれば、ノーということがはっきり言えるはずですが、それをきっぱり反論しなかった。仲間の中でよくあることであって、それが進路に関係があるとは知らずに、「へえ」というような返事をしたのか、そのあたりは極めて微妙であります。今後、それが解明されるのではないかと思います。

それから直接関係ないようですけれども、パソコンに入力してそれが残ったということを書いておられますけれども、パソコンは人間とは違って忘れることはないという機械でありまして、人間は忘れることによって救われることが多いのですけども、機械を使った場合には、忘れるということが起こらないのです。これは自殺の問題とは別で、コンピュータは何であるのかを、もうちょっと慎重に考えるという雰囲気が、私は必要だと思います。

それからマスコミの方がたくさんおられます。マスコミは、自殺の決行については諸 刃の剣であるように思います。第1は、マスコミが自殺の予防的機能を果たしています。 私は何人か、自殺を強く考えている子供に会いました。なぜあなたはやらないのかと聞 きますと、新聞に出るのが嫌だといいます。これは、マスコミが予防的機能を発揮して いる証拠です。

それともう一つ、促進的な機能があります。これは先ほどお話があった群発自殺、ひとつ自殺事件があると、その近くに起こるということ、特に場所や方法というものが伝染するとされております。今回の事件の新聞を拝見しますと、自殺方法を書かれていないのはマスコミの見識であろうというように思います。望むらくは、自殺予防に関する地道で長期的なキャンペーンをするということが大事かと思います。

もう一つは、先ほどの西尾市の事例でありまして、11月に起こり、その年の12月はそ

の記事で大変でありました。けれども翌1月17日,阪神淡路大震災が起こるとぱったり消えました。マスコミはそういう構造を持っているらしいのです。

最後に、思い付きを申します。残された問題として、自殺の恐れが強い、その恐れがある生徒と面接をするときには、私は腹を括ってまず大きく深呼吸をする。説教など不向きです。親が悲しむといった話は、真にそのことを考えているときには無効であります。ともかく決行の「保留」と「延期」を約束する。ついで次回面接に来る日を約束するということをしてきました。

それから、私が関心をもつ電話相談は有効かと。調べました報告書の中で、電話相談という話は出て参りません。青少年の電話相談は激減しております。それはネットやスマホ、そういうものの影響であると思いますが、報告書にはそういうことは書いてありません。

私の電話相談経験から言いますと、かけてきた人がその後、どうなったかと聞かれると大変困るわけですけれども、私は「手ごたえがある」と思います。それならば、大いにやったらと思います。子供たちに、困ったときには電話相談しなさいという、いくつも電話番号が書いてあるカードが配られております。私はちょっとそれに意見がありまして、本来困ったときは親に相談するか、先生に相談するというのが、明治以来の日本の学校の伝統であります。どういうわけかやや安直に、「困ったときにここへかけるのよ」というのはいかがなものでしょう。カードーつだけで電話番号を知らせるというのは、感心できません。

最後に自死遺族の問題。特に報告書を読みますと、親の側から調査をしてほしいという、基本的に親の怒りを出発点として作られています。それに応えるべくその親が推薦した人を委員にせよというような強い主張があります。親の不安・怒りというものが十分周囲に受け止められないままに、周囲が混乱します。それにつけても、子を亡くした親に対するグリーフワーク(※死別時における立ち直りのためのプロセス)というものが大切であると思います。

幸いに、本県ではいい資料が全県に配付されたということであります。もっとこれを話題にする。そのためには教師が自殺とは一体どういうことだと、先ほど新井先生からお話があったことも含めて知識を持たないと、自殺予防教育はできないですね。

愛知県でもそういうパンフレットを作りましたが、これはどうやって使うのだという質問が、どういうわけか私のところに来ました。拝見しましたところ、ああこれを「良きに計らえ」と渡すだけの対処は、私は有効ではないと思います。

もっと気合いのこもった, ちゃんとした言葉で, よく事柄を話す力量を蓄えることが必要と思います。

少し長くなりましたけれども、本県はこの問題について日本一の情報の発信源になるということを強く期待いたしまして、私の話は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

湯 崎 知 事: 長岡先生, どうもありがとうございました。

今,新井先生と長岡先生,お二人から専門的な見地から大変有意義な御意見をいただけたかと思います。本当にありがとうございました。

それでは、ここからディスカッションに移りたいと思います。

有識者のお二人にも参加していただきまして、子供たちの命を守る教育の充実という テーマで行いたいと思います。ただ今いただいた意見発表を踏まえて、どのようなこ とでも結構でございますので、御意見のある方から御発言をいただけるようお願いし ます。

中村委員: 勉強になりました。ありがとうございました。

まず、新井先生に2点御質問させていただきたいのですが、1点目は大人の自殺は減ってきているという中で、自殺予防策が功を奏してきたという話があったかと思いますが、その内容があれば、教えていただきたいということが1点。もう1点は、自殺予防教育の必要性、よく分かりました。レジリエンスという言葉も出てくるわけですが、抱え込まずに相談しなさいということなわけですけれども、レジリエンスそのものも強くしていくことが可能という理解でいいのかどうか、というところを教えていただければと思います。

新 井 教 授: まず1点目ですが、2006年に自殺対策基本法ができました。その後、1つはうつ病 対策をかなり打ってきたということです。自殺予防の講演会というと集まらないので すが、うつ病について考えましょうというと、結構人が集まる。それで、恐らく50代 60代の自殺が減少したというのが1つあるのかなと思います。それからもう1点は、ハードウェア部分なのですが、例えば新幹線、地下鉄、柵ができて、電車が入ってから開いて出入りする。あれだけでもずいぶん違います。今申し上げたうつ病対策とかハードウェアの整備とか、それが全てではないかもしれませんけれども、そういうものがある程度有効に効いた。でもそれは子供の生活圏とか子供が抱える生きづらさとはちょっと違う。つまり、子供たちの生きづらさに答えるような、ある子供が陥る危機に対して、例えば交通安全教育と同じではないけれども、自殺予防教育的なものを学校の中で展開したかというと、そうではない。子供の生活という場面で、手を打ってはいないのではないかという気がいたします。

それから2点目、先ほど申しましたとおり、レジリエンスという概念がまだ成熟していないところがあるのです。4つ挙げましたけれども、では例えば楽観性は育てられるのかどうか、難しいところがあります。ただ、今やっていることを変えるということではなくて、今学校でやっていることに、教員の方が意味付けをしっかりできるような意識を持てるかどうかだと思います。例えば、相談のことがあります。相談する力を育てると。例えば教育相談や自殺予防の話をした、あるいは生徒に、困ったら相談しなさいと言います。でも授業の中で問題が解けないとか、よく分からないときに隣の子に聞いたら先生は何と言いますか。もう少し自分で考えろ、と。そうすると、子供に矛盾したメッセージを同時に送って、ダブルバインド(※二重拘束)状態になってしまう。多分そういうことをやっているのです。

適応の高い子は、場面場面で違うのだと思える。でも、そうではない子供たちの中に、どっちなのかと思ったり、困ったときに相談できるのか。今回私が気になったのは、学校のことに対して、この生徒は報告書の中で、相談してもしょうがないと言っています。では一方で、相談しなさい、困ったら言いなさいと言いながら、相談してもしょうがないと言わせてしまう状況にあったということがとても問題だと思います。だから、相談したら話を聞いてくれる、気持ちが楽になったという経験を、小、中、高と積み重ねていけば、内面共有性というものが育っていくのではないか。そういう意味で全部とは言いませんが、育てることは可能なことだと思います。

二宮委員:

どうもありがとうございました。深く勉強させていただいた気がします。このような理解が適切かどうかという点で御指導いただきたいのですが、中学・高校生、小学生も含めて考えるときに、原因を追究することは不毛であるかもしれませんが、そうは言いながら教育委員会としては、原因を明らかにして対策を講じなくてはいけない、という観点で見ていきますと、原因が分からないのが半数くらい、分かった内の半数は学校に起因する原因がある。例えば学業不振とか進路とかいわゆる入試とか、その他調査で明らかにしていただいていますが、ということは、学校が、今も本気だとは思うのですが、本気になって、しっかりと勉強して、学業不振の何が自殺につながるのかとか、進路指導のどこがつながるのか、あるいは、生徒指導で先ほど疑うという話が出ましたけれども、疑いをかけてしまうことの問題とか、これらをしっかりと捉え直していけば、少なくとも40%ぐらいの子供さんの自殺を防止できるかもしれないということで、生徒指導体制なのか学校体質なのか分かりませんが、そういう意味では、学校で、教育の前に自らの体制をしっかり整備していく必要があるのではないか、という理解の仕方です。

それからもう1つは、小学生の高学年ぐらいからだと思いますけれども、死ぬことと言いますか、自分で命を絶つこと等についてしっかりと教育をしたり、健康という問題が将来自殺につながるということについても、先ほど治療を受けることについて変に捉えないで、もう少し肯定的に、積極的に命をつなぐという意味で捉えたらいいのではないかという御指導がありましたけれども、子供の頃からいろいろ兆候が見えて、40代、あるいは大学生になって自殺につながっていくというタイムスパンと言いますか、長期にかけて、自殺傾向が強まっていくということがあるとすれば、やはり学校教育の間において、しっかりと元々社会に出るための基礎を培うのが学校教育だと思いますので、学校教育で防止教育とか予防教育という観点から、もう少しその点をしっかりと。今の子供では無くて、その子供が将来生きていく上での予防という観点から考えたらどうだろうか、という指摘、あるいは助言かと思ったのですが、この2つの視点から、捉え直していくというのは、いかがなものでしょうかということで、御指導いただければと思いますが。

新 井 教 授: 体制はとても大事だと思います。まず、最初の方ですね。私がいくつかの事案に関

わって思うことは、教員だけではありません、大人のある種の感性を高める必要があると思います。矢巾町のことにこだわってしまいますけれど、矢巾町の先生は生活ノートのやり取りの中で、ずいぶん信頼関係ができたと思うのです。でも、死という言葉が5回、4月から6月の間に出てくる。ほのめかしと言うのですが、ほのめかしではなくて、私は死の訴えだと思います。

それをどう受け止めたか。あるいは、これは言葉ですが、体の不調を何度も訴えています。朝起きても、体が重いとかだるいとか、咳き込んで苦しいとか。体の不調、つまり言葉にならない言葉です。小さな子は、言葉にできなくて体で訴えたり、行動で訴えたりするのです。それをどう受け止めたか。もしかすると、分かりませんけれども、教員の方にはどうしても自分のタイプというのがあるわけです。元気が好き、自分は健康でそれなりに明るい。そうすると、子供が参っていると言ったときに、そんなこと考えないで、しっかりご飯食べて寝れば大丈夫、と言ってしまう人もいる。その人はそれでいい。でもその子供は、自分がこんなに苦しんでいるのを受け止めてくれない、そういった後で大丈夫と言われたら、うんと言ってしまう。そこのところで感性を高める。それぞれ、我々も特徴がありますから。だから、多面的に子供を見る体制が必要だと思うのです。非常に敏感にそういうのを感じられる方、そうでない方、そういういろいろな人間が集まって学校ができているわけですから、敏感に感じられた方の声が拾い上げられるような体制が学校の中にあるかないかというのは、非常に大きいと思います。そういう点で、矢巾町の中で、そういう問題が出ながら、組織には上がっていなかったというところに、1つ課題があるのかなということです。

それから、目の前にいる子供の危機、生きづらさを何とかするというのが、まず第一。そして、二宮委員がおっしゃられるように、私は生涯を見通した健康教育という視点を採るべきだと思います。オーストラリアでは、一度青少年の自殺率が上がった後に、下げているのです。それは国を挙げて、レジリエンスというのを核においた健康教育を展開しようとした。もちろんアボリジニの、マイノリティーの自殺というのは多いというのがあり、そこにも力を入れたわけですが。アメリカも州によって違いますが、一時上がったのを、自殺予防教育を展開して下げたというケースはあります。それは、恐らくピンポイントでプログラムを何時間かやるということの効果よりも、私は、そういうものを学校で取り組む、保護者に啓発する、教員も意識する、ということがもしかすると、子供の危機に対するセーフティーネットを広げて、感度を高めるということにつながっているのかなと。プログラムをやれば、特効薬のように効くというのではなくて、取り組むということ自体が意味を持つと思うところがあります。

長 岡 代 表: 同じように考えているのですけれども、国ではプログラムをして、年3回お話するということだったのですが、なかなか徹底しない。私は1回でもいいから、どこかで、自殺とはこういうものだと話す。話すというのも、ただ書いてあるのを棒読みするのではなく、先生のそれぞれの体験を通じて、その人の言葉でもって訴えるということを1回だけでもすると、ずいぶん違うと思うのです。新井先生もおっしゃったように、組織的というのではなくて、行き当たりばったりに近いことですけれども、やらないよりは、やった方がいいということで、「まずは始める」ということが実際的な場面からの意見です。

細川委員: 新井先生,長岡先生,貴重なお話をありがとうございました。

先ほど新井先生の御発言の中に、教育現場というものは他所事と考えがちだとか、最悪を想定しないとか、そういう御発言があったと思うのですが、子供の命を守るという、学校だけではありませんけれども、家庭も地域も関連機関もでしょうが、私、実は家業が運送業ですから、山陽道で鉄板を落下させ、又飲酒運転で人の命を奪った業者がいますよね。絶対にそのようなことを起こしてはならないということを想定して、会社の中でいろいろなことを考えたり、取り組んだりするのですが、他方、学校では、生徒指導や相談体制がちゃんと整っている、地域によってはいろいろな関連機関を含めて、ネットワークが構築されております。しかし、いろいろな問題が起こっております。その辺のところ、なぜ起こってしまうのか、私たちはどうあるべき、どうすべきなのかというところを、学校だけではなくて、地域も家庭も関連機関も含めてどうすべきか、というところを御助言いただければと思います。

(二宮委員,所用により退出。)

新 井 教 授: 難しいですね。1つは、私は防げない自殺もあるという前提です。教員であれ、親であれ、できることとできないことがある。万能ではない、という前提です。その中

で、どう努力するか。とすると、自分のやれることは限られているわけですから、では他の力を借りよう。そのときに、私も教員養成学部の教員です。長岡先生と同じように、私も高校の教諭を30年やっておりました。自殺の問題にも遭遇して、こういうことをやっておりますけれども、子供のためにとか子供と一緒にとかという気持ちを持たずに教員になったものは、私はいないと思うのです。もちろん、90万人を超える教員がいますから、本当に外れ値みたいな人がいるかもしれませんが、皆一生懸命なのです。でも、一生懸命をどうつなぎ合わせるかが大事で、日本の教育は大きく言うと、皆が頑張れば何とかなるのだという発想できているところがあるようです。でも、いろいろな力をうまく重ね合わせて、何を生み出すかということを、きちんとやっているいと、課題の方が大きくなりすぎてしまって、なかなか立ち行かなくなっている。私はある意味、社会の動きの中で課題が大きくなって、その課題を解決するために、自分たちができないという部分をはっきりさせて、そこを手を携えながらやっていくしかないのではないかと思う。

新聞記事で、立ち話でということも出ていましたが、進路という一生にかかわることを立ち話で済ませるのか。でも、もしかすると忙しさの中で、そうするしかなかったのかもしれない。あるいは、別の子には今までそれで事足りていたのかもしれない。それがいいとは思いません。私がその立場だったら、きちんと話してくれてという状況を作ってくれなかったら、嫌だと思います。

でも、そういうように動いてしまうような状況がある。その中で、だんだん流されていってしまうと、自分がどの位置にあるかということが、自分のやっていることの意味というのがだんだん見えづらくなってくる。そういう時間的な余裕と自分を振り返る心の余裕、そういうものがもしかしたら今学校の職場から消えていく感じがします。だから、私も制度ということを言います。と同時に、それを支えるものとして、人間的なつながりで愚痴を言ったり、お土産を渡しながら話をしたりといった、雑談の時間というのが本当に減っていると思います。そういうものも大事なのかと。

- 細川委員: ありがとうございます。続いて、長岡先生にお聞きしたいのですが、私たちは個室が与えられず、1つの部屋にこたつに4人、両親とこたつで暖をとりながら寝たような世代でございますので、先ほど先生がおっしゃった、まず悩みは先生や親に相談すべきだろうというのは、私たちにはなるほど納得ができるところなのですが、私たちの子供たちというのは、ほとんどが個室で育って参りまして、なかなかコミュニケーションも取りにくくなっている時代ではないかと思うのですが、先生が関わられておられる電話相談。私が思うには、知られたくないことを知らない方に相談して答えをいただくという心の支えになっていると思うのですが、電話相談ということに関して、何か今困っていること、問題点とか、課題みたいなものがございましたら、教えていただければと思うのですが。
- 長 岡 代 表: 電話相談のことを取り上げていただき,ありがとうございます。私は30年来電話相談の理論化をやってきたのですが,先ほど少し言いましたけれども,中学・高校生が電話で相談することは,彼らの意識からすると,野暮ったい,ダサいことなのです。かつては,青少年は電話相談をよく利用しましたが,今は激減しています。彼らはもう,スマホやインターネットに移行しているという事実があります。これは,如何ともし難いことであります。それをうっかり,電話相談すれば解決する,ということではないと思います。

それからもう1つは、電話相談は何かに答えを与えるということではなくて、一緒に考えるということ。しかも匿名で、という条件で。この広島にも「いのちの電話」があると思いますけれども、助けを求めるというエネルギー自体が、そういう人には乏しいのではないかといつも思いまして、無力を感じるのですが、かかってきたケースについては、私は手ごたえを感じますので、そのようなこと止めたらという話には決してならないと思います。むしろ、先生が安易に、電話で相談したらというような言葉は慎むべきではなかろうか、というのが私の意見です。

中村委員: 先ほど細川委員も少し言われましたけれども,我々企業家からすれば,最悪の事態を想定して考えていくというのは,必要なことだと思うのですけれども,学校では必ずしもそうではないということであれば,やはり子供達への命を守る教育と同じように,教員に対しての教育ということをしっかりやっていく必要があるのだろうなと思

いました。

私も子供がおりますけれども、残念ながら親に相談するというのは、一般的になかなかしにくいということかもしれません。そういう中で、友達、友達がなかなかいなければ先生に聞いてもらうということが大事だろうと思います。

先ほど長岡先生の話の中で、2時間聞いてやるということでした。忙しい中で2時間、時間を取るというのは、先生にとって大変なことだと思いますけれども、事の重大さに鑑みれば、あえて対応していくということを、しっかり先生方にも教育していくということだと思います。

中高生の自殺率が高くなっているということ、ましてや先ほどびっくりしましたけれども、20年教員をやっている方であれば、5人に1人、10人に1人の教員が実際に自分の学校で経験するということであれば、決して他人事でもないということだと思いますので、現実をしっかり見ていく必要があると思いました。

それともう1点、感性を高めるということをおっしゃいましたけれども、私もまったく同感であります。相談できる、相談することの大切さということですし、サインが出てくれば、見逃さないということですけれども、なかなか相談できない、あるいは明確なサインが出せないというケースでも、しっかり拾っていくということ。企業でも、大人でも、どういう気持ちで仕事をしているのかということは、上司は気にするべきだと思うのですけれども、ましてや学校、そういう気持ちで見ていれば、声には出ていなくても分かる、ということが多いのではないかと思うのです。たださっきおっしゃいましたように、教員にも感性が高い人と低い人がいるということであれば、やはり組織で対応していくということ、気付いた人の気付きを軽視しないという体制を作っていくということが、大切だなということを勉強させていただきました。ありがとうございました。

新 井 教 授: 組織というのは、固定した制度的な組織という意味もあるのですけれども、例えば、帰り道あの子ちょっと何か背中丸めて元気なかったよと、その子の担任に言ったり、あるいは私実際に美術の先生から、絵がちょっと気になるというので相談を受けて、自殺ということではありませんでしたけれども、いろいろな問題に気が付くとかがありました。もちろん養護教諭の方もそうです。そういう気が付いた者が、自分だけに

りました。もちろん養護教諭の方もそうです。そういう気が付いた者が、自分だけに 止めないような広がり方ができるような学校になれるかどうかというところが、大き いのかなと思っております。

志々田委員: 両先生, ありがとうございました。このように, まとめて体系的に聞いたことがなかったので, 大変勉強になりました。

新井先生に、2つ御質問をさせていただきたいのですけれども、1つは、我々が今話 している自殺予防教育はどうあるべきか。自殺予防教育というのはすごく多様なので、 大きく捉えると、1つは全面的にどの子供にも命を大事にしましょう、もしくはレジ リエンスを高めるような教育はどうあるべきか、というような、全員に対して行うも のと、それから要支援というか、リスクファクターの高い子たちをスクリーニングし て、どう相談につなげていくかという自殺予防、先ほどのお話にも出ていた体制の在 り方ということと、自殺ということに直面していたり、実際に自傷行為に走っていた り、もっと重いケースを持っている子供たちに対して、だんだん深くなればなるほど、 恐らく学校教育はどこまで扱うことができるのか、それは医療機関等含めて、扱うレ ベルがだんだん深くなっていくと思うのです。その3つを全部まとめて話をするのは 難しいと思うので,今日は全面的に,全ての子供たちにどのようなメッセージを伝え ていったらいいのかというところに少し絞って御質問させていただきたいのですが, そのときに大きな壁になっているものは、寝た子を起こすなという議論だろうと思う のです。子供たちに死を教えるということ自体を回避したい大人の気持ちというか, それは学校の先生も同じだと思うのですが、学校とか子供を扱う人たちはそういう人 たちで、元気一杯で若い人たちのエネルギーが大好きだという、それだけではなくて、 私も大学で教員をやっていますので、そうではない人たちが、寝た子を起こすなとい うことではもう駄目なのだと徹底的に思うようなエピソードだとか、事実だとか、メ ッセージだとか、今子供たちを扱う私たちが、もう寝た子を起こすなという議論を決 して口に出せなくなるような、そういう強烈なインパクトのあるような説得材料とい うか、そういうものがあると恐らく進めていきやすいのではないかなと思います。な かなか決定打はないにしろ,どう私たちが先生方に自殺予防教育を広めていく必要が あるということをどうアピールできるかということに,何か御示唆いただければとい

うのが1点です。

もう1つは、先生は大学で生徒指導の授業を担当されておられるとお聞きしたのですが、今、生徒指導というと、私たちがぱっとイメージするのが、規律や規範や集団行動ということを学校教育の中でいかに教えていくか、子供たちと気持ちを育んでいくのかということが、ぱっとイメージする生徒指導なのですが、恐らくこれから自殺であるとか自分の身を守るレジリエンスというような、子供たちが生きていく力というか、エネルギーとなる部分ですね、前向きに生きていこうとする。そのときに生徒指導をしようとするならば、今の生徒指導の在り方と少しイメージを変えなくてはならないのかなという気持ちでいます。これは、教員養成や教員の研修にかかわる仕事をしている者にとっても、重要なテーマなのではないかなと思うのです。生徒指導ということ自体をどう考え直していったらいいのかということについて、御示唆いただければと思います。

新 井 教 授: 最初の、寝た子を起こすな。子供は寝ていないということです。先ほど申しましたように、テレビをつければバンバン出てくる、ネットを見れば自殺ほう助サイトがいくつもある、ということです。ですから、寝ていないと。それを私、前半でお話ししたつもりなのですが、もうちょっとインパクトが必要だったかなと反省しております。

それから2つ目です。私は、生徒指導が専門なのですが、生徒指導という言葉が出て きたのは,1949年なのです。アメリカのスクールカウンセリング,ガイダンスアンドカ ウンセリングを、日本では生徒指導と訳した。つまり、ガイダンスとカウンセリング、 指導と相談なのです。ですから、その両者が動いて、一人一人の子供の個性を社会の中 で実現していく。個性化と社会化を併存して進めていく、総じて進めていくというのが 生徒指導だと思います。その真ん中に置かれるものが何かと言えば,児童生徒理解。こ れをどう進めるのか。社会の中で生きているから、個性化で社会と切り離すことはでき ない。では、社会ということで規制だけではなくて、社会づくりの担い手になっていく、 そういうある意味、創造的な市民をどう育てるのかということが、私は生徒指導かなと 思います。理解するための一番は何かというと、先ほど皆さんがおっしゃったように、 私は、聞くことだと思います。分からないから聞くのです。子供のことを分かろうとし たら、眺めていてもなかなか分からない。じゃあ聞く、何を考えているのか。でも言葉 にできなかったら、言葉にならないことを聞く努力をする。もしかしたら一緒に汗を流 したり、草をむしったり、何か食べたりという中で、子供がぽろっと言うこともあるか もしれない。それを聞くということが、子供も相談する気持ちになる一番大きいところ かなと思います。

下崎教育長: 本当にありがとうございました。非常に我々、勉強になったと思うのですが、これから教育委員会の中でしっかり議論していきたいと思いますけれども、2点、私が今考えているところがあります。1つは、セーフティーネットという、いろいろとしっかりつなぐようなセーフティーネット。長岡先生が言われたような西尾市の事件の時にも先生に来ていただいたのですけれども、そのときに相談機関のネットワークというのを作って、県内にあったのですが、そうではなくて、もっと広いネットワーク、いわゆるセーフティーネットを、せっかくこの総合教育会議の場ですので、教育委員とかそういうことだけではなくて、民間も含めていろいろなところで、どうやったらセーフティーネットを広げてうまくつなげるような形を作っていくのかと。これは組織的な問題だけではなくて、先ほど感じるとか、しっかり受け止めるとか、そういうことも含めてだと思うのですけれども、これはしっかりやりたいと思いますし、そこで先ほど言われた、うまく重ねていくという、少しマネジメントの発想が必要なのではないかと思います。その辺も少し感じたので、議論を深めていきたいなと思っております。

もう1点は、予防教育です。これも資料はいくつか作っているのですが、これを本当に効果的に、教育の場で生かされているのかという御指摘もいただきましたし、それをどうするかと。今、本県、「学びの変革」ということで、知識ベースの学びに加えて、コンピテンシー(※能力)ベースの学びをということで、相対的な人間の力をつけていこうとしております。特にカリキュラムデザインということで、カリキュラムマットを作るということを言っております。そのときに自殺の予防の話の中で、例えば知識的なこととか、ストレスマネジメントのこととか、レジリエンスのこととか、いくつか要素があるものを、教科領域を全部整理して、そこにマトリックスで置いていくと。例えば自殺の問題でよく、今までどんな事案でも特設のホームルームという

のは、あまり効果がなくて、特別枠として組んで、日常化としていくときにカリキュラムマップの中で落とし込むと。例えば、保健体育の時間でそれをやる。また国語においても、自殺を扱った素材もずいぶんあるし、作家も自殺をしていることもありますので、そういう扱いをどうするか。理科や生物では生命の問題とか、そういう総合的にうまく関連付けたカリキュラム、指導、指導計画、指導案というのが、うまく教材部分として整理ができて、学校の中でやっていくと。で、それは学校だけではなくて、いろいろな地域や機関、先ほどのネットワークを活用して、教育の中へ持っていく。その辺を少ししっかり議論をしたいなと思っております。

最後、質問で御示唆いただければと思っているのですが、今電話相談というのは、子供たちなかなか使わないと。で、SNSになっていると。この辺をうまく使う方法とは何かあるのでしょうか。もしあれば、御示唆いただければと。

長 岡代表:

大変難しいことで、先ほど申しました通り、青少年の電話相談のコールの数は、明らかに減っています。これは、1つはせっかくかけたのにがっかりというのがありまして、調べれば担当する人たちの研修、訓練というのが、未熟ではないか。電話相談の窓口は、それぞれ市、町、その他に、今は全国に千を単位とするくらいあると思いますけれども、担当している方が、どのような訓練を受けてその立場におられるのか、よく分からない。多年の教職経験を活かしてということはむしろ逆で、そういう経験があるばかりに、お説教に流れてしまって、一度かけたが嫌になってしまったということもあります。せっかく、いざというときにかけられる電話相談があるにもかかわらず、受け手の側の訓練不足ということがあるのではないかということを思っております。そのポストに就くために、然るべき事前の研修というのがあって初めて、有効になると思います。公的な電話相談機関では子供からの電話がほとんどかかってこないのです。

私は、「相談を待つ間に碁だけが強くなり」という悪い句を作りましたけれども、そういう現状を何とかしなければならないのです。だから、定年退職後のポストという考え方、これをともかく何とかしなければいけない。経験があるという人を置くという常識を乗り越えて、先ほど言ったように感性豊かな人が、訴えを最後まで聞くというようにならないと、がっかりした人を増やすだけになってしまうと思いますけれど、いかがでしょうか。

新 井 教 授: 少し違う観点で付け加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

単純に言えば、子供は電話を使わないのです。メールなのです。メールだったら、きますね。でもメールのやり取りは非常に危険だと思います。だから、メールから電話へというつなぎ方ができるかどうか。

今、小学校1、2年生の携帯、スマホ保有率は急激に高まっています。電話が家にないのです。若い夫婦が結婚して、携帯携帯だったら、わざわざ家の電話なんか置かない。そうすると、子供が保育園、あるいは入学するときに連絡手段として携帯、あるいはスマホを持たせる。その使用の中を見れば、ほとんどがメール。だから、公衆電話も減っているし、電話というもの自体に子供が慣れていない。だから、メールから電話へというつなぎ方が必要なのかなという思いも、ちょっとします。

長 岡 代 表: 電話とメールは性格の違う相談ですので、それを一緒に、ついでにやるというのは、 検討を要すると私は思います。

湯 崎 知 事: ありがとうございました。そろそろ時間なのですが、私もちょっと、教育委員会に聞きたいことがあるのですが、資料3、4という形で、教員に対する指導の在り方というものが出て、これについては内容的にはしっかりしているという御意見もいただいたと思うのですけれども、これはどういう形で教員の皆さんに研修がされているのか、現状はどうなっているのでしょうか。

豊かな心育成課長: 生徒指導主事研修や生徒指導の担当者が集まる会議等で,この資料の内容説明と共に, 活用について,御説明させていただいているということでございます。

湯崎知事: それは時間的にいうと、どれくらいの時間ですか。

豊かな心育成課長: 研修の中身にもよりますけれども,30分程度の時間という感じです。

湯 崎 知 事: その辺も少し課題としてあるかもしれないなという気はします。例えばこの場だけでも、既に2時間くらい使っています。生徒に指導する先生が、まずきちんとした共通認識なりを持つということが必要かなという気が、私はいたしました。なかなか時間的に余裕がなくて、教育の現場、研修も恐らくいろいろなことがてんこ盛りになっていて、その中で全部やるというのは大変なのだと思うのですが、何かこの日常的な、

指導者研修というのもあるのかもしれませんが、指導主事だけでなくて、恐らく全ての先生が一定の認識は持たないといけないのかなという気もします。そうでないと、先ほどのような日頃の中で察知していくとか、それをお互い交換し合うという体制ですね、これはリジッド(※厳密)なシステムではなくて、非常にソフトな、ほんわりとしたようなものだと思いますので、そういうことを作っていくとか、それが大事であるとかという認識を持つ上でも全員がやらないと。最初に入った時から、それを告知していくことが重要かと。

もう1つは、これは難しい問題だと思っているのは、やはり矛盾している部分があるというか、先ほどのガイダンスアンドカウンセリングというもの、あるいはこのレジリエンスでもそうだと思うのですけれども、あるいは先ほど冒頭で新井先生がおっしゃられた、片や自分で考えるということと片や相談せよ、ということです。

例えば我々も子供に対して望むのは、自分でしっかりと考えて、できるようにせよと言いながら、人に頼るということとか、ルールを守らなければいけないのだけれども、それだけでやっていくと、正にそこからはみ出そうになる子供たちが自殺をするということでしょうから、別に悪いことをするという意味ではなくて、自殺しないというのも一種の社会規範だと思うのですが、それから外れていくわけで、その辺の矛盾というか、これをどう乗り越えていけばいいのかなと。

昔だと恐らく、かつて自殺率は低かった。昔の方が、むしろ自殺に対する価値観が高かった気がするのです。例えば武士は腹を切って死ぬのが最も美しいみたいなこともあり、あるいは、大正とか昭和の初めの頃は太宰治が死んで、皆が美しいなと言っていたような時代にもかかわらず、恐らく自殺は少なかった。ということを考えると、本当に難しい時代だなと思うのですが、その中で、この矛盾というものをどう乗り越えていけばいいのか、もし何か御意見があれば。それはもう、抱えながらやるしかないということかもしれませんが。

新 井 教 授: 結論的には、そう思います。教育の営み自体は、1つの正解にはなかなかいかない。でも、方向性を求めながらやっていく。今私が教員養成の中で思っているのは、曖昧なことだとか答えの出ないことに、なかなか耐えられないということです。それを耐えていく力が必要じゃないかと。答えはなかなか出ないのだけれども、答えを求めて頑張っていく。何かマニュアルがあって、ポンと下りてきて、この通りやればいいのだというところに飛びついてしまう危険性を、すごく感じるのです。それが恐らく子供に反映されているのだろうと。

では、曖昧さに耐える、答えを求め続ける力とは何かといったら、私は2つあると思います。1つは、誤解されると困るのですが、知的な力だと思います。学び続けるというのは、知的な力が必要だと思います。もう1つは、1人だと持ちこたえるのが大変なのです。だから、協働性とか同僚性という中で、分からないけれども、もうちょっと頑張っていい方向探そうよと言えるような関係性が、職場あるいは教育界全体の中にあれば、変わってくる。だから、マニュアルはきれいなものができて、おろす。見といてね。で、もしかしたら飛びつくかもしれない。そういう感じで動いているところに私は危うさを感じて、時間が掛かってしまうのだけれども、曖昧さに耐える力を大人が持てば、子供も矛盾の中で生きてくしかないわけで、それがもしかすると子供に対する大人が示せる1つの姿なのかなと思っています。答えにはなっていないのですが。

湯 崎 知 事: ありがとうございました。今のお話で非常に救われた気がするのは、今、教育全体としては、そういう方向に動こうとしているのかなと。従来の、それこそ正解を求める教育から、今、広島県でも「学びの変革」というのを進めようとしているわけですけれども、それはどちらかというと答えのないもの、しかも協働しながら考えましょうという感じで、解を考える上での協働作業自体という、他人との関係性ということを書き込むことになると思いますし、そもそも算数の答えみたいなものではないことを教育の中で扱っていこうという方向になると思いますので、それが進んでいくと、教育内容自体としてもプラスになるかなと思います。どうもありがとうございます。

というところで時間にもなりまして、今日は終了させていただければと思いますけれども、新井先生と長岡先生、本当に貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。大変充実した議論だったと思いますけれども、もうちょっと重要なことは、今日の議論は今日の議論なのですが、これを受けて、我々の中で更に揉んでいく必要があるなと思いました。また、これからの我々の中での発展といいますか、取りまとめの過程の中で、いろいろと御指導いただければ、幸いに存じます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

経営企画監: 長時間ありがとうございました。本日の予定は以上となります。

次回の総合教育会議について御連絡をさせていただきます。第2回となります,次回の会につきましては,秋頃の開催ということを予定しております。状況によりましては,時期を変更する場合もございますが,開催に当たりましては,改めて通知させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成28年度第1回広島県総合教育会議」を終了させていただきます。

本当に、どうもありがとうございました。

以 上